

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月29日	
広島市長	
提出者	
住所	大阪府大阪市中央区城見1-2-27クリスタルタワー10F
氏名	旭化成ホームズ㈱ 住宅事業関西・西日本営業本部
	技術部長 櫻井 直樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	06-6942-8987 (担当：植田)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭化成ホームズ㈱ 広島支店
事業場の所在地	広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビル 11F
計画期間	2024/04/01～2025/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業－建設工事業
②事業の規模	5879百万円
③従業員数	685人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	71	64									71	64			71	64				
紙くず	21	19									21	19			21	19				
木くず	482	434									482	434			482	434				
繊維くず	5	4									5	4			5	4				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	318	286									318	286			318	286				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	75	67									75	67			75	67				
鋳さい																				
がれき類	1947	1752									1947	1752			1947	1752				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	0	0									0	0								
合計	2918	2626	0	0	0	0	0	0	0	0	2918	2626	0	0	2917	2626	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・材料のプレカット化で廃棄物の抑制 ・梱包材のリターナブル化による梱包材の削減 ・材料発注の厳密化により余剰材のカット
②計画 (今後実施する予定の取組)	・施工方法の具体的改善により廃棄物を各工程より削減する。養生材の徹底的な使い回しを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・新築現場においては現在26分別(石膏、木くず、金属くず、廃プラスチック、紙くず、がれき類、ガラス陶磁器くず、ダンボールほか)で排出を行っている
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	新築現場においては排出される品目が限られているためより細かい品目で分別を行いより再生・再利用・減量化を目指す

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

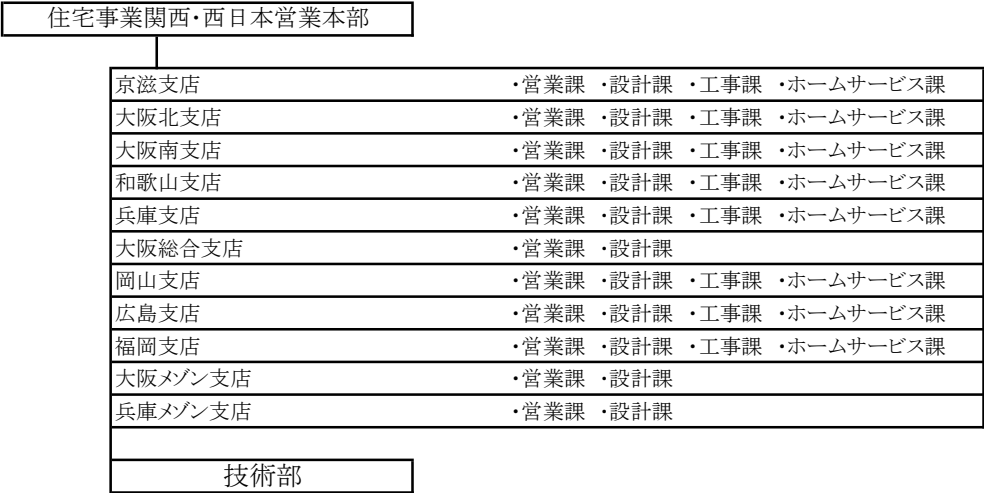
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再資源化の高い且つ情報公開を進んでいる業者を選定しています。またこれまでもエリアの現場責任者が定期的に処理施設を調査して問題のない業者のみに委託する
②計画 (今後実施する予定の取組)	・責任者での処分場の定期視察による処分場内施設および経営状況の確認を実施

別紙

関西営業本部における産業廃棄物担当者及び管理組織図

統括責任者	住宅事業関西・西日本営業本部 技術部長
廃棄物担当	住宅事業関西・西日本営業本部 技術部 環境管理担当 2名
廃棄物担当の役割	1. 廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分・再生利用等適正処理の推進及び管理 2. 廃棄物処理計画の策定 3. 廃棄物管理状況の把握及び改善等の検討・立案 4. 収集運搬業者・中間処理業者・最終処分業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 5. 委託契約の締結 6. 監督官庁への各種報告 7. 社員・関係会社・下請工事店等に対する教育・啓発



本社における産業廃棄物管理組織図

